

令和4年度

内閣府

# 「家族の日」写真コンクール

あなたのあたたかい気持ちを作品にしてご応募ください。



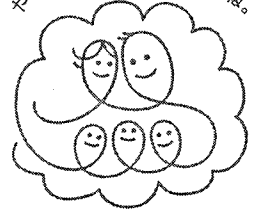
令和3年度 家族の絆 最優秀賞

やっぱり、  
家族っていいね。

応募は  
こちら



やっぱり、家族っていいね。



家族の日  
家族の週間



令和3年度 地域の絆 最優秀賞

募集期間

令和4年

7月20日(水)~9月12日(月)

募集作品 以下のテーマ「家族の絆」「地域の絆」のいずれかに沿った写真

## テーマ① 家族の絆

作品例 家族の団らん、パパの育児、3世代同居家族の様子、親子で一緒に楽しみながら何かに取り組んでいる日常の様子(食事作り、動植物の世話、楽器・スポーツの練習、語らいなど)、出産を控え家族で準備している様子等、子育て家族の絆やあたたかさ、ほほえみさを表しているもの

## テーマ② 地域の絆

作品例 地域と子供達とのふれあいの様子、地域での子育てイベント(お祭り、親子教室、子育てひろば、子供と他世代との交流、地域の見守り活動など)、ワーク・ライフ・バランスの取組(定時退社し子育てイベントへの参加など)、子育てサークルの様子等、地域や社会で子育てを応援しているという姿を表しているもの

内閣府では、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として家族や地域の大切さ等について理解促進を図っています。

今年度の「家族の日」

令和4年11月20日(日)

今年度の「家族の週間」

令和4年11月13日(日)  
~11月26日(土)

お問合せ

お問合せは下記事務局までメールにてお願いします。  
家族の日広報事務局  
[Mail] kosodateouen-r4@jacom-inc.com

詳しくは内閣府ホームページをご覧ください  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

## 募集要項

**応募資格** 日本国内に在住する者

**応募要領**

- \*応募作品は未発表・オリジナルのもので1点のみに限ります。
- \*応募者は、応募に当たり、内閣府が管理するウェブサイトやその他広報物において応募作品が使用されることについて承諾したものとします。
- \*被写体等に対する肖像権等については、応募者の責任において承諾を得るものとし、内閣府は応募作品に係る肖像権侵害、プライバシー侵害、著作権侵害等の責任を負いません。
- \*入賞作品の発表では、内閣府ホームページに、作品のタイトル、お住まいの都道府県、実名を掲載します。匿名、アカウント名等による発表はいたしません。

**賞**

**テーマ①「家族の絆」、テーマ②「地域の絆」**

それぞれのテーマで最優秀賞1点、優秀賞5点以内を決定

**審査員**

※敬称略、50音順

**足立 寛**(カメラマン)

**光畑 由佳**(有限会社モーハウス代表取締役、NPO法人子連れスタイル推進協会代表理事)

**渡部 陽一**(カメラマン)

**応募方法**

**応募専用サイト** からご応募ください。



内閣府ホームページ経由でもご応募できます。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

**発表**

家族の週間(令和4年11月13日(日)～26日(土))の期間中に、内閣府子ども・子育て本部YouTubeチャンネルにて発表予定です。



**作品集**

入賞作品は作品集にまとめ、入賞者及び関係者に配布します。  
また、内閣府ホームページ「家族の日・家族の週間」に掲載します。

内閣府では、さんきゅうパパプロジェクトをはじめ、各事業の理解促進も図っています。

